

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月17日

【ファンド名】 UBS(Lux)ボンド・ファンド
(UBS(Lux)Bond Fund)

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ
(UBS Fund Management(Luxembourg)S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボンド
ヴァレリー・ベルナル(Valérie Bernard)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラーン(Geoffrey Lahaye)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1855、J.F.ケネ
ディ通り33A番
(33A avenue J.F.Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1. 【提出理由】

UBS(Lux)ボンド・ファンド(以下「ファンド」といいます。)の投資運用会社および元引受会社に関して以下の通り主要な関係法人の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2. 【報告内容】

ファンドの投資運用会社および元引受会社に以下のとおり異動がありました。

イ. 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

投資運用会社

(1) 新しく関係法人となる会社

名称

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(UBS Asset Management Switzerland AG, Zürich)

資本金の額

2018年10月5日現在、500,000スイスフラン(約5,479万円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、2019年4月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=109.58円)による。以下、スイスフランの円金額表示はすべてこれによるものとする。

関係業務の概要

ファンドの投資運用会社としての業務

(2) 関係法人でなくなる会社

名称

ユービーエス・エイ・ジー、UBSアセット・マネジメント(バーゼル、チューリッヒ)

(UBS AG, UBS Asset Management, Bazel and Zurich)

資本金の額

2019年2月末日現在、株主資本総額は、385,840,846.6スイスフラン(約423億円)

関係業務の概要

ファンドの投資運用会社としての業務

元引受会社

(1) 新しく関係法人となる会社

名称

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(UBS Asset Management Switzerland AG, Zürich)

資本金の額

2018年10月5日現在、500,000スイスフラン(約5,479万円)

関係業務の概要

ファンドの元引受会社としての業務

(2) 関係法人でなくなる会社

名称

ユービーエス・エイ・ジー

(UBS AG)

資本金の額

2019年2月末日現在、株主資本総額は、385,840,846.6スイスフラン(約423億円)

関係業務の概要

ファンドの元引受会社としての業務

ロ. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

ユービーエス・エイ・ジー(UBS AG)が、システム上重要な金融機関に適用される新たな法的要件を遵守するため、ユービーエス・エイ・ジー内で運営されていたスイスにおけるアセット・マネジメント事業を、UBSグループの一員として新たに設立されたスイス法人であるUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(UBS Asset Management Switzerland AG (Zürich))に譲渡したため。

(2) 異動の年月日

2019年6月17日